

あおば病院行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和7年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業後復帰しやすい環境を整備する

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 育児休業後における原職復帰の規定整備
- 令和3年 10月～ 育児休業復帰プログラムの作成と実施
- 令和4年 4月～ 主任以上を対象としたマネジメント研修の実施

目標2：子を持つ労働者のために柔軟な勤務制度を実施する。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年 8月～ 柔軟な勤務制度の試行
- 令和3年 10月～ 院内広報誌や説明会による社員への説明と実施

目標3：各部署業務改善による平均有給休暇取得率50%以上の実施

＜対策＞

- 令和3年 6月～ 各部署業務の棚卸実施
- 令和3年 7月～ 部署毎に問題点を検討
- 令和3年 8月～ 残業時間短縮のため業務の見直し
- 令和4年 4月～ 各部署の有給休暇取得率の院内発表